



Japan  
Display  
Inc.  
Group

# ジャパンディスプレイグループ 紛争鉱物への対応

**CSR・環境課**

**Japan Display Inc.**

# 紛争鉱物調査の背景1

## 【コンゴ紛争】

コンゴ民主共和国(以下、コンゴ)東部では、1996年から20年にわたって「紛争」とも「重大な人権侵害」とも言える混乱状態が続いている。1996～1997年の第一次コンゴ紛争においては「ジェノサイド」とも特徴づけられる非人道的行為が行われ(国連報告書、2010年)、2003年に公式に紛争が終結してもなお、コンゴ東部では複数の武装勢力による活動が継続し、累計で約600万人という第二次世界大戦後世界最悪の犠牲者を生んでいる。

出展: Newsweek ([http://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2016/10/post-5937\\_1.php](http://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2016/10/post-5937_1.php))

## 【EICC/Responsible Business Alliance (RBA) Code of Conduct Ver5.1 (D-7.責任ある鉱物調査)】

2004年HP、IBM、DELL等の電子機器企業によって設立された電子業界のCSR向上に向けた業界団体であるEICC(Electric Industry Citizenship Coalition)/Responsible Business Alliance(RBA)が規定した行動規範(Code of Conduct Ver5.1)の中に、D.倫理-(7)「責任ある鉱物調達」として下記規定がされている。

「製品中のタンタル、錫、タングステン、および金が、コンゴ共和国または隣接国で深刻な人権侵害を行っている武装グループを直接的または間接的に利するか、その資金源になっていないことを合理的に保証する方針を保持するもの。参加者は、鉱物の原産地と流通過程についてデューデリジェンスを実施し、また顧客の要望に応じてその手段を顧客に開示するもの」

出展: EICC/RBA Code of Conduct Ver5.1

## 【紛争鉱物調査の目的】

中部アフリカ諸国には、希少で高付加価値の鉱物が豊富に産出されているが、そこで産出または製錬された鉱物が(対象: タンタル・錫・タングステン・金)、コンゴ共和国または隣接国で深刻な人権侵害を行っている武装グループへの直接的または間接的な資金源となっていないか否かを確認する事が目的。

# 紛争鉱物調査の背景2

## 【米国法規制】

2010年7月 米国金融規制改革法案(ドッド・フランク法)の紛争鉱物開示条項(第1502条)で **紛争鉱物を資金源とする武装組織の資金源根絶**のため「コンゴ民主共和国(DRC)および隣接諸国※を原産とする紛争鉱物」に関し、SECへの報告を義務づけた。

※隣接諸国:コンゴ共和国、アンゴラ、ザンビア、タンザニア、ウガンダ、南スーダン、ルワンダ、中央アフリカ共和国、ブルンジの9ヶ国)

## 【米国証券取引委員会(SEC)規則】

2012年8月 SECがドッド・フランク法(第1502条)に従い、実施規則を制定。

〈紛争鉱物とは〉 タングステン、タンタル、スズ、金の4鉱物

〈SECへの報告者〉米国上場企業で紛争鉱物が自社の製造する製品に含まれる企業

〈報告内容〉 **紛争鉱物が最終的に対象国の武装勢力の資金源になっているかどうか**

〈報告対象期間〉暦年単位で1年間の活動を翌年5月末までにSECに報告

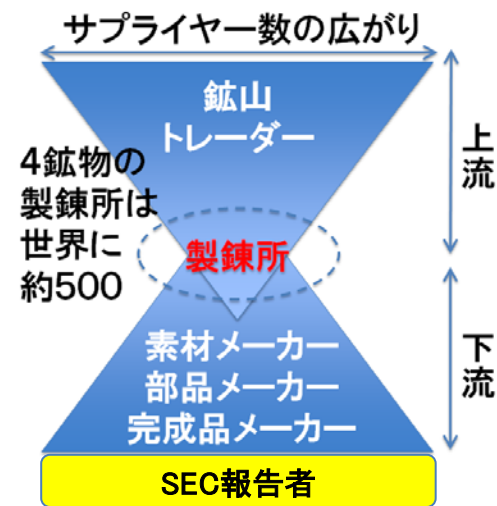
## 【経済協力開発機構(OECD)ガイドンス】

- ・下流企業(完成品・部品・素材メーカー)は**製錬所を特定する**。
- ・製錬所は第三者の監査を受け、コンフリクトフリーの認証を取得する。

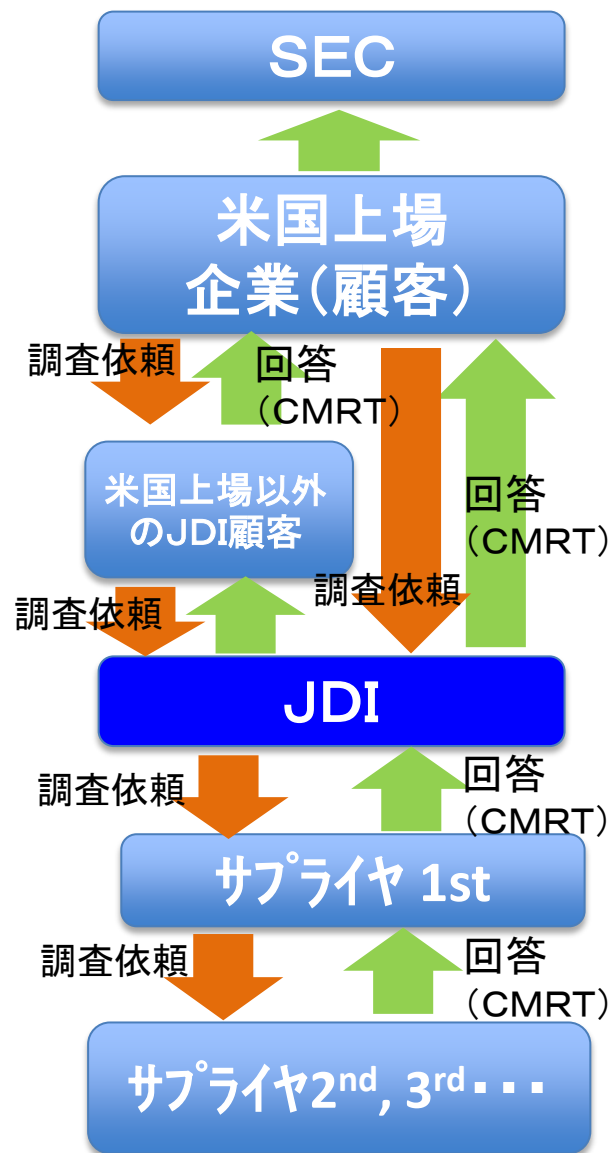
## 【CFSI/RMI 調査票】

- ・CFSI/RMIが製錬所を特定する調査票(**紛争鉱物報告テンプレート:CMRT**)を提唱、紛争鉱物調査における**グローバル標準**となっている。

※ RMIとはResponsible Minerals Initiativeの略で、旧CFSI(Conflict Free Sourcing Initiative)(紛争鉱物問題に取り組む組織としてEICC/RBAとGeSIが設立)



# 紛争鉱物調査とSEC報告の流れ



## 【SECへの提出の紛争鉱物レポート】

米国上場企業が、サプライヤからのCMRTによる報告を基に、CFSI/RMIが公表しているコンフリクトフリー認証済み製錬所リストを参照し、自社の製品がコンフリクトフリーか否かを結論を導き出し、SECに報告する。

## 【上流サプライヤへの提出の紛争鉱物レポート】

サプライチェーンの下流サプライヤからのCMRTによる報告を基に、CFSI/RMIが公表しているコンフリクトフリー認証済み製錬所リストを参照し、自社の部品がコンフリクトフリーか否かを結論を導き出し、顧客に報告する。

## 【紛争鉱物報告テンプレート(CMRT)の主な調査・回答内容】

- ①対象の紛争金属を製品に使用しているか。  
(タングステン、タンタル、スズ、金)
- ②全てのサプライヤからCMRTを入手しているか。
- ③サプライヤが製錬所を全て特定しているか。
- ④提出情報: 調査対象製品リスト、製錬所リスト

(備考) CMRTは、Conflict Minerals Reporting Template の略

# JDIグループ 紛争鉱物への取組み

弊社お客様から、米国法規制に基づくSEC報告のための調査要請を受け、サプライチェーンの一員として調査の実施とともに、人道的な観点から紛争鉱物の不使用に向け取り組んでいます。

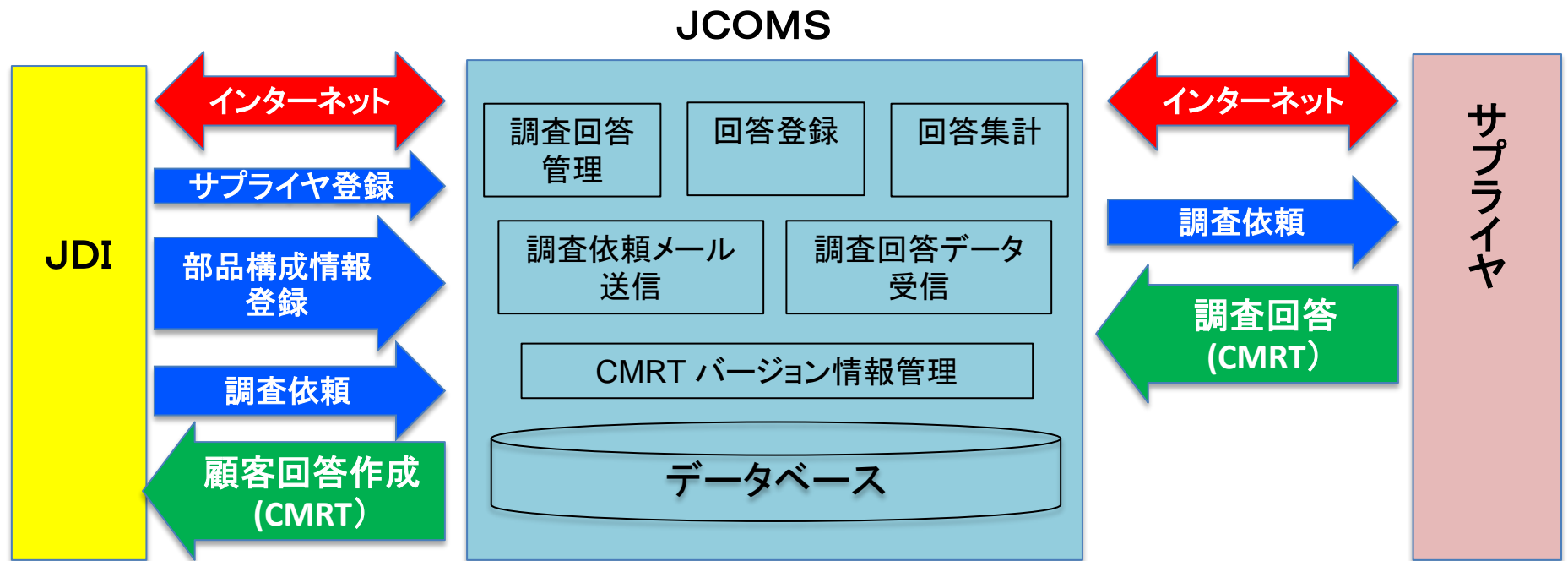
具体的には、OECDガイダンスやJEITAの取組み等のガイドラインに沿って、CFSI/RMIが開発したツール(紛争鉱物報告テンプレート)を使用し、紛争鉱物の使用状況や製錬所の特定などの調査を実施します。

また、お取引先様におかれましても調査結果に基づき、紛争鉱物不使用に向けた推進をお願い致します。

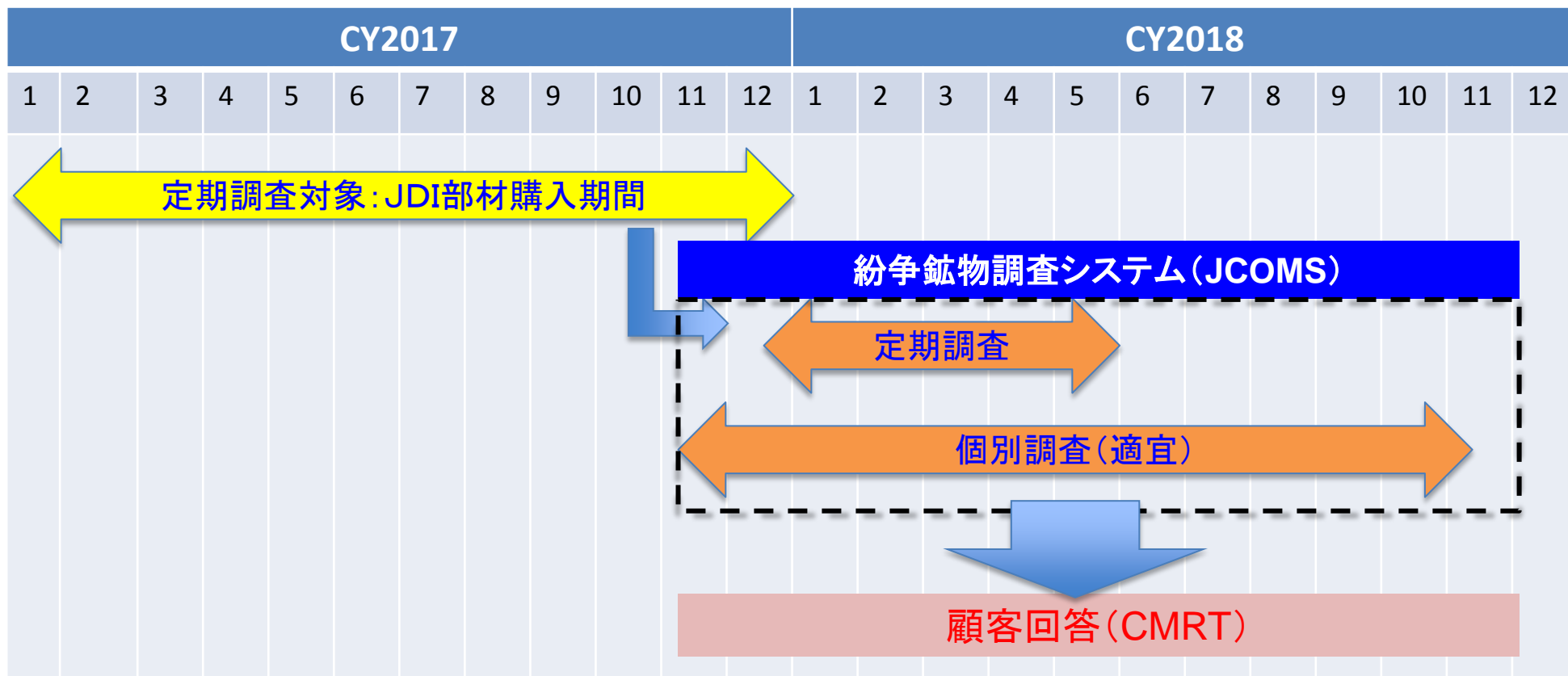
弊社の紛争鉱物への取組みにご賛同頂き、調査へのご協力をお願い致します。

# JDI 紛争鉱物調査システム(JCOMS)

JDIではインターネットを介し、紛争鉱物調査システム(JCOMS)を介して、サプライヤーとの紛争調査に関する情報の授受・データ管理を実施します。



# JDI 紛争鉱物調査(期間と対象)



定期調査対象: 前年(2017年)に購入した量産部材

個別調査対象: ①定期調査以降に新規量産製品に使われている部材  
②顧客から調査要求された製品(保守製品など)

紛争鉱物調査へのご理解・ご対応を  
お願いいたします。

本件に関するお問合せ

[jdi.csr-conflictminerals.zz@j-display.com](mailto:jdi.csr-conflictminerals.zz@j-display.com)

株式会社ジャパンディスプレイ

CSR・環境課 CSR紛争鉱物担当